

大垣市文化施設運営委員会について

1 趣 旨

大垣市では、昨年度、市の事務事業に対する第三者等の意見を得るため設置している附属機関（審議会等）について、より適切かつ効果的な運営を図るため、全庁的な見直しを行いました。

これに伴い、各文化施設の運営委員会は、令和7年4月1日から「大垣市文化施設運営委員会」として統合し、各施設の事業内容については、大垣市文化施設運営委員会の部会を設置し、審議することになりました。

2 大垣市文化施設運営委員会

- (1) 設 置 令和7年4月1日【大垣市附属機関設置条例】
 (2) 委 員 従前の各施設運営委員会等の委員
 (3) 任 期 令和7年4月1日～令和9年5月31日（2年）
 (4) 部 会 7部会を設置

大垣市文化施設運営委員会		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
部 会	大垣市歴史民俗資料館部会	◎	○	○	○	○		
	大垣市郷土館部会	◎	○	○	○	○		
	大垣市輪中館部会	◎	○	○	○	○		
	大垣市金生山化石館部会	◎	○	○	○	○		
	大垣市上石津郷土資料館部会	◎	○	○	○	○	○	
	大垣市日本昭和音楽村部会	◎	○	○	○			
	大垣市奥の細道むすびの地 記念館企画展示部会	◎	○	○	○	○	○	

◎代表者（基本は部会長）

○部会のみ出席する委員

